

## 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊相浦駐屯地  
第363会計隊長 渡 邊 敬 明

下記のとおり一般競争入札を行います。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) グループA

- ア 件 名：陸上自衛隊相浦駐屯地で使用する電気
- イ 契約内容：契約電力 1,330kw 予定電力使用量 5,378,000kwh
- ウ 規 格：仕様書のとおり
- エ 需要場所：陸上自衛隊相浦駐屯地
- オ 使用期間：令和4年4月1日（金）0時～令和5年3月31日（金）24時

##### (2) グループB

- ア 件 名：陸上自衛隊崎辺分屯地で使用する電気
- イ 契約内容：契約電力 250kw 予定電力使用量 1,049,000kwh
- ウ 規 格：仕様書のとおり
- エ 需要場所：陸上自衛隊崎辺分屯地
- オ 使用期間：令和4年4月1日（金）0時～令和5年3月31日（金）24時

##### (3) グループC

- ア 件 名：陸上自衛隊早岐射撃場で使用する電気
- イ 契約内容：契約電力 電灯 35kVA 動力 8kw 予定電力使用量 10,460kwh
- ウ 規 格：仕様書のとおり
- エ 需要場所：陸上自衛隊早岐射撃場
- オ 使用期間：令和4年4月1日（金）0時～令和5年3月31日（金）24時

#### 2 入札の方法

入札の金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可）を記載すること。（小数点第2位までとする。）燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生付加価値料金を参考しないこと。仕様書で提示する各月の予定使用電力量に対し単価を乗じた金額を月毎の小計とし、円位未満を切り捨て、毎月の小計を合算した金額を年間の総価として記載する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度及び令和1・2・3年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の、グループA及びグループBは「物品の販売」の「C」等級以上を有する者、グループCは「物品の販売」の「D」等級以上を有する者
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停

止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (8) 環境配慮契約法に基づき、二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の軽減に関する取組の状況（新エネルギー導入状況、未利用エネルギーの活用状況等）に関し、仕様書に基づく条件等を満たしている者でかつ、再生可能エネルギー比率100%以上である者（入札参加を希望する事業者は、「適合証明書」及び「特定電源割当証明書」を入札前までに提出すること。）
- (9) 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）第8条第1項の勧告を受けていない者

#### 4 公告の掲示場所

陸上自衛隊西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsd/>)・相浦駐屯地・大村駐屯地、竹松駐屯地、海上自衛隊佐世保地方総監部、佐世保市商工会議所

#### 5 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊相浦駐屯地 第363会計隊 契約班、西部方面隊ホームページ

#### 6 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 : 陸上自衛隊相浦駐屯地 会計隊 入札室
- (2) 日 時 : 令和4年 1月 13日 (木) 13時 30分

#### 7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除  
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除  
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

#### 8 落札決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。この際、入札者に記載された年間の総価をもって判断する。

また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。また、郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については別途連絡する。

#### 9 入札の無効

- (1) 第3項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 電信・電話による入札
- (3) 入札金額、入札者名称及び押印が判別し難い入札
- (4) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) 第3項(8)に示す証明書を期日内に提出しなかった者が行った入札

#### 10 契約書等作成

落札決定後、速やかに作成する。

#### 11 その他

- (1) 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、仕様書を令和3年1月7日(金)までに下記担当より受領すること。なお、入札終了後、仕様書は回収します。また質疑については入札前日までに終了し、郵便入札する者は入札当日の質疑にお

いては、承諾したものとみなす。

- (3) 令和3年1月12日(水)までに資格審査結果通知書の写し及び第3項(8)に示す証明書(内訳含む)を提出する尚、第3項(8)に示す証明書は仕様書受領時に示す。
- (4) 郵便による入札は、令和3年1月13日(木)12時00分までに到着するよう「書留」で郵送したものを有効とする。この際、第363会計隊相浦駐屯地の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継ぎ目に捺印し、その封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和3年度陸上自衛隊相浦駐屯地で使用する電気入札書在中」「令和3年度陸上自衛隊崎辺分屯地で使用する電気入札書在中」「令和3年度陸上自衛隊早岐射撃場で使用する電気入札書在中」と記入すること。
- (5) 入札等参加者心得を承知のうえ参加すること。
- (6) 公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として西部方面会計隊のホームページ「入札参加者心得」第8章を確認し、入札書下部余白に「当社(私・個人の場合)、当団体(団体の場合)は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

## 1.2 問い合わせ先

〒858-8555 長崎県佐世保市大潟町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地  
TEL 0956-47-2166  
FAX 0956-47-2166 内線2344

仕様書の配布場所： 第363会計隊 契約班  
入札に関する事項： 第363会計隊 契約班 担当：山本 内線2887  
仕様書に関する事項： 相浦駐屯地業務隊管理科 担当：眞浦 内線2375